

## 6 同行援護従業者養成研修応用課程

### カリキュラム及び講師の基準

区分	科目名	研修 時間数	目的	実施内容（例）	講師の基準
講義	サービス提供責任者の業務	1	事業所やサービス提供責任者の役割を学び、利用者のニーズに基づいた質の高い派遣がサービス提供責任者の下で行えるようにする。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・事業所の体制</li> <li>・事業所の役割</li> <li>・サービス提供責任者の役割</li> <li>・サービス提供責任者の業務</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・視能訓練士</li> <li>・視覚障害者移動支援従事者資質向上研修修了者</li> <li>・国立障害者リハビリテーションセンター学院視覚障害学科の教科を履修した者（ 1 ）</li> <li>・視覚障害者（児）等施設長、生活支援員、指導員</li> <li>・眼科医、看護師、保健師</li> </ul>
講義	様々な利用者への対応	1	利用者の多様化について理解し、重複障害等の特性を踏まえた外出に必要な知識を学ぶ。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・高齢化、障害の重度化・重複化の現状</li> <li>・高齢の視覚障害者、重複障害者への支援の留意点</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・視覚障害者移動支援従事者資質向上研修修了者</li> <li>・視覚障害者（児）等施設長、生活支援員、指導員</li> <li>・国立障害者リハビリテーションセンター学院視覚障害学科の教科を履修した者（ 1 ）</li> <li>・臨床心理士、心理判定員</li> <li>・看護師、保健師</li> </ul>
講義	個別支援計画と他機関との連携	1	サービス等利用計画に基づき、サービス提供責任者が事業所で策定する個別支援計画や関係機関との連携等について理解する。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・個別支援計画の策定</li> <li>・関係機関との連携</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・視覚障害者移動支援従事者資質向上研修修了者</li> <li>・国立障害者リハビリテーションセンター学院視覚障害学科の教科を履修した者（ 1 ）</li> </ul>
講義	業務上のリスクマネジメント	1	事業所としてリスクマネジメントを図るため、同行援護従業者の派遣にあたり発生可能性がある事故や発生時の管理体制等について理解する。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・事業所のリスクマネジメント</li> <li>・同行援護従業者のリスクマネジメント</li> <li>・事故発生時の管理体制</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・同行援護従業者養成研修応用課程修了者</li> <li>・視覚障害者（児）等施設長、生活支援員、指導員</li> </ul>
講義	従業者研修の実施	1	事業所内の同行援護従業者に対する研修の目的や内容等について理解する。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・従業者研修の目的</li> <li>・従業者研修の内容</li> <li>・従業者の質の向上のための工夫</li> </ul>	
講義	同行援護の実務上の留意点	1	同行援護制度の実務上の留意点や他の福祉制度との関係について学ぶ。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・同行援護の制度上の留意点</li> <li>・同行援護の実務上の留意点</li> <li>・介護保険制度との関係</li> </ul>	
	合計	6			

1 社会福祉法人日本ライトハウスが実施した、視覚障害者の生活訓練を専門とする技術者の養成を行う研修の修了者は、国立障害者リハビリテーションセンター学院視覚障害学科の教科を履修した者と同等とする。